

# 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等の人権を尊重し、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域社会の理解と配慮、それに基づく協力が必要となります。

犯罪被害者等支援への理解を深めていただくため、関係機関と協力して、さまざまな広報啓発活動を行っています。



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク「ギョッとちゃん」

## 犯罪被害者支援特別講演会2019

**日時** 2019年11月28日(木) 午後1時30分から

**会場** 中区役所ホール(名古屋市中区栄4丁目1番8号)  
※地下鉄栄駅12番出口より東へ約100m

**主な内容** ○犯罪被害者遺族講演会  
テーマ：「母さんも、愛してるよ。」  
講師：大山 優子氏

○ミニコンサート  
(金城学院大学学生による声楽演奏)  
○犯罪被害者等支援パネル展

**参加方法** 入場無料、定員500名、事前申込不要

**問合せ先** 愛知県被害者支援連絡協議会事務局  
(愛知県警察本部住民サービス課犯罪被害者支援室 電話052-951-1611 内線2935)

## 犯罪被害者等支援パネル展

犯罪や交通事故の被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす」及び「TAV交通死被害者の会」のパネルを展示します。



**期間**:2019年11月1日(金)～11月30日(土)  
**場所**:なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや

**日時**:2019年12月7日(土)  
**場所**:中区役所(「緒あしす」のみ)  
※名古屋市主催の市民向け講座「犯罪被害を学ぶ会」を開催

**日時**:2019年12月12日(木)  
**場所**:西区役所(「TAV」のみ)  
※名古屋市主催の市民向け講座「犯罪被害を学ぶ会」を開催

**期間**:2019年12月17日(火)～12月27日(金)  
**場所**:日進市立図書館

## 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する 認識を深めましょう

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は国際社会を挙げて取り組むべきものです。

このことについての関心と認識を深めることが求められています。



※ポスターの図柄は2018年度のもので。

